

# 社会福祉 しずおか



## 特集 社会福祉法改正のポイントと社会福祉事業者等の連携

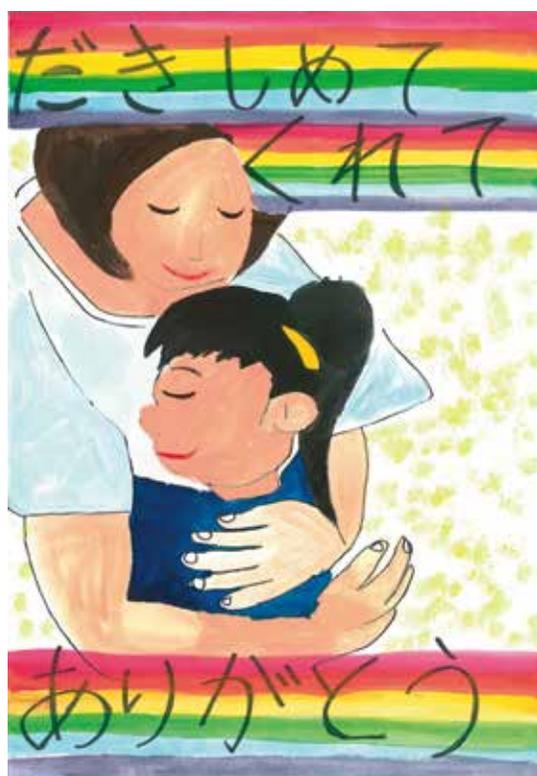


テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち

平成27年度福祉のまちづくり  
絵画コンクール優秀作品を紹介します



★静岡県農業協同組合中央会長賞  
伊東市立旭小学校(3年) たかの はるか 高野 明佳  
「みんな大切 みんなえがお」  
みんな大切、みんな笑顔になってほしいから、この絵を描きました。



★静岡県商工会連合会長賞  
静岡市立葵小学校(1年) やまもと と 山元 けい都  
「だきしめてくれてありがとう」  
子どもにとって安心できる瞬間をテーマに娘と話し合って描きました。  
愛のあふれる地域社会になればいいと思います。

※学校名、学年は平成27年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>  
E-mail [spscw@shizuoka-wel.jp](mailto:spscw@shizuoka-wel.jp)

# 社会福祉法改正のポイントと社会福祉事業者等の連携

平成28年4月1日「改正社会福祉法」が一部施行され、社会福祉法人には、経営の透明性、経営組織の強化、財務規律の整備等が求められています。

また、今回の法改正は民生委員・児童委員や自治会などの地域住民も社会福祉法人の運営等に参画することが求められています。

社会福祉法の改正のポイントについて、地域の皆様にご理解いただきたいことを中心に紹介します。

## 住民から見た社会福祉法人の実態と制度改正までの経過

全国1万人を対象にした生活者意識調査によれば、社会福祉法人が「何をしているか知っている」という回答は全体の2割にとどまっています。

この要因としては社会福祉法人の広報活動の不足、例えば、広報誌が関係者にしか届いていないことやホームページでの情報提供が不十分である等の課題が考えられます。

社会福祉基礎構造改革以降、NPO法人や営利法人等の多様な実施主体が参入して同じ介護保険事業や保育事業を行っており、それらと同様の事業を実施するだけでは、社会福祉法人の存在意義が認められません。

また、全体の0.1%と言われる一部の社会福祉法人から不適切な経理等の不祥事が発生し、マスコミに大きく取り上げられたことで、社会福祉法人への信頼性について厳しい指摘があります。

今回の法改正により、社会福祉法人には経営基盤の強化、経営の透明性、さらに地域における公益的な取組が新たに求められますが、これが地域の皆様に社会福祉法人への理解を深めてもらう良い機会になると考えられます。

## 社会福祉法改正のポイント

### (1) 経営基盤(ガバナンス)の強化 〜評議員会は地域と共に〜

これまで社会福祉法人の評議員会は、任意設置の諮問機関であり、理事・理事長に対する牽制機能が十分という課題がありました。今回の改正によって、議決機関として、評議員会の設置が必置となりました。これまでは理事会が執行機関と議決機関を兼ねていました。今後、理事会は執行機関となり、国でいえば理事会が内閣で評議員会が国会の役割を担うということになります。

評議員の人材としては、社会福祉事業や学校などの公益的な経営者、社会福祉に関する学識経験者・弁護士・公認会計士・税理士等のほか、地域の福祉関係者として、民生委員・児童委員が適当であると考えられます。もちろん評議員の適性として、より社会福祉の経営等に関する知識が必要であり、責任も増すということになります。

今後、法人によつては、適切な評議員を確保することが困難であると想定されますが、地域の福祉活動を行う住民や関係団体のネットワークを有する社協が情報提供等の支援を行っていくことが期待されます。

### (2) 事業の透明性の確保

これまで社会福祉法人の事業報告書や財産目録等の会計書類は、利害関係人から請求があった場合に閲覧を提供するものでした。しかし、今回の法改正によって、閲覧請求の範囲が「国民一般」に拡大されました。例として、これまでサービスの利用者やその家族に公表しなければ良かったものが、社会保険料を納付している国民など広く国民全体に公表する義務が課せられたともいえます。

そのため、定款、計算書類等の公表が義務化され、今後はインターネットを利用して公表していくことが求められています。

### (3) 財務規律の強化 〜社会福祉充実計画〜

今回の制度改革の発端となった「社会福祉法人には多額の内部留保がある」という指摘については、これまで内部留保の定義が不明確だったという課題がありました。今回の改正で内部留保の公式をはっきりさせることとなりました。今後、社会福祉法人は、毎会計年度において、公式に従っていわゆる内部留保から事業の継続に必要な資産や金額を引いて残額があれば社会福祉の充実のために再投下して、社会福祉事業又は公益事業の既存事業や新規事業を実施する計画(社会福祉充実計画)を作成しなければなりません。

こととなりました。

この社会福祉充実計画は、財務の専門家の意見を聴いて、所管庁の承認を得て行うものであり、今後は社会福祉法人が福祉サービスを充実させていくことや、より地域の公益的な事業につながっていくことが期待できます。

**(4) 地域における公益的な取組**

今回の改正では、生活困窮者やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者等に対する支援として、既存の社会福祉制度では対応できない福祉ニーズを、無料又は低額な料金で積極的に支援していくことが求められています。

もし、社会福祉法人の取組が既存制度の枠でとどまっているとしたら、存在意義が問われていくこととなります。

しかし、多くの社会福祉法人はこれまで、それぞれの地域で各法人が持っている特色を活かして、制度外の取組を行ってきました。残念ながらそのことを広く国民に周知していくことが十分ではありませんでした。

今後は、これまで以上に社会福祉法人が地域のニーズに耳を傾けていき、制度の枠からもれた対象者を支援していくとともに、そのことを地域住民に知ってもらうことが必要となっていくと見られます。

**地域協議会  
地域住民と  
検討していく場**

国が仕組みを検討していますが、今後社会福祉充実計画において地域公益事業を実施する場合は、地域住民の意見を聞く「地域協議会」の場で地域のニーズを把握し、地域の実情に沿った取り組みが求められます。地域協議会は、各市町の状況によって開催され、社会福祉法人等の地域福祉活動推進の基盤として、地域住民の意見を反映するため、地域公益事業の検討・調整が行われることが期待されています。地域協議会には、民生委員・児童委員やサービスを受ける側の住民等が構成メンバーとして想定されています。地域住民が協議会に参画して、社会福祉法人に地域の課題をあげていくことが、社会福祉法人のより公益的な取組につながっていくのではないのでしょうか。

地域協議会は、既存の福祉に関する協議会を活用していくことが想定されていますが、特に社会福祉協議会が中心的な役割を果たしていくことが期待されます。今後、県社協としても各市町社会福祉協議会がそれぞれの地域でコーディネート役割を担えるよう支援していく所存です。

**社会福祉法制度の改革(主な内容)**

① 経営ガバナンスの強化	・ 議決機関としての評議員会を必置
	・ 役員・理事会・評議員会の権限・責任にかかる規定の整備
	・ 親族等特殊関係者の理事等への選任の制限にかかる規定の整備
	・ 一定規模以上の法人への会計監査人の導入 等
② 事業運営の透明性の向上	・ 閲覧対象書類の拡大と閲覧請求者の国民一般への拡大
	・ 財務諸表、現況報告書、役員報酬基準の公表にかかる規定の整備 等
③ 財務規律の強化	・ 役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与を禁止
	・ 純資産から事業継続に必要な財産の額を控除し、福祉サービスに再投下可能な財産額を明確化
	・ 再投下可能な財産額がある社会福祉法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充にかかる計画の作成を義務付け 等
④ 地域における公益的な取組を実施する責務	・ 社会福祉事業又は公益事業を行うにあたり、日常生活又は社会生活上支援を要するものに対する無料又は低額の料金で福祉サービスを提供することを責務として規定
⑤ 行政の関与の在り方	・ 都道府県の役割として、市による指導監督の支援を位置づけ
	・ 経営改善や法令遵守について、柔軟に指導監督する仕組み(勧告等)に関する規定を整備
	・ 都道府県による財務諸表の収集・分析・活用、国による全国的なデータベースの整備 等

※本文は、厚生労働省社会保障審議会福祉部会委員を務める武居 敏氏(全国社会福祉法人経営者協議会副会長)に監修をいただきました。

社会福祉法人には、今後更に社会福祉事業の充実や公益的な取組が求められていますが、小規模な法人が単独で取り組んでいくことは難しいこともあります。しかし、社会福祉事業者が連携して、職員の人材育成や地域のニーズに沿った取組はこれまでも行われています。社会福祉事業者が連携し、地域に発信している取組を紹介します。

## 沼津市福祉施設連絡協議会の取組

沼津市福祉施設連絡協議会は、児童養護施設、障がい児者福祉施設・事業所、高齢者福祉施設・事業所などの種別を越えた43事業所が加入し、会員相互で研修活動や市内の地域福祉の向上に取り組んでいます。県内においても市全体をカバーしている福祉施設連絡協議会があることは珍しいことです。今回は、沼津市福祉施設連絡協議会の山下副会長((福)春風会 特別養護老人ホームみはるの丘 浮島施設長)にお話を伺いました。

沼津市福祉施設連絡協議会の取組ですが、大きく分けると防災関係、研修・情報交換会、沼津市ふれあい広場の3部門となります。3人の副会長がそれぞれの部門を担当しています。

**防災関連** 平成27年度は、施設の防災機能の防災機能の相互理解や災害時の施設間の相互援助意識の強化を図り、地域住民の福祉避難所として役立てるために「沼津市福祉施設防災・災害状況マップ」を200部作成しました。このマップは、県社協の助成金や共同募金を受けて、作成することができました。この防災マップには、沼津市内の福祉施設の場所や事業内容のほか、災害時の受け入れ可能人数、防災備蓄品の状況、ストレッチャー・車イス対応の特殊車両の台数などが詳細に記載されています。また一般市民に市内の社会福祉施設の場所や福祉避難所の機能を理解していただくためにも有効であると考えています。昨年は、この防災マップを沼津市内で幅広く役立てていただきたく、沼津市長に贈呈し、市を通して、地区社協や民児協、自治会に配付しています。

福祉避難所は指定を受けた後の取組が大事ですが、各施設で備蓄や機器の体制は開きがあるの

が課題です。また、職員体制も同様に職員が3人体制の事業所もあります。このため、各福祉避難所で日頃から連携し、災害時に協力していく仕組みが必要であると考えています。

今後は、更に防災マップを工夫し、市民が活用しやすいものを作成したいと考えています。

**研修・情報交換会** 主な活動は、年1回の総会・施設長研修会、交流研修会、施設見学会です。施設見学会は他の福祉分野施設を学べる貴重な機会です。交流研修会は若手・新人職員を主に対象とし、新人職員の交流の場として良い刺激となっています。小規模な法人では単独で研修会を行うのも難しい場合もあるので、研修会も協力して行うことが必要であると考えています。

**福祉ふれあい広場** 毎年3月に1週間沼津駅前のイトーヨーカドーで開催しています。授産製品の販売や高齢者福祉施設等の作品を展示など、各施設が協力して開催することで、地域に密着したイベントになっています。



みはるの丘外観

### 事務局 (福)沼津市社会福祉協議会担当者の声

連絡協議会の事務局を通して、市内の多くの福祉施設等と顔が見える関係づくりができました。いただいた寄付を協議会に加入している施設に配分したり、ボランティアの受入に協力いただいています。今後も社協の職員としても現場の声を聞きながら、福祉施設等の意見を大切にしていきたいと思っています。

## 長田子育て支援協議会

静岡市駿河区の長田地区においては、公立こども園、民間保育園、主任児童員、児童館が一体となって子育て支援の取組が行われています。今回は協議会の会長である「下川原こども園」の松井園長にお話を伺いました。



長田子育て支援協議会は、平成7年から始まり、長田地区のこども園5か所、民間保育園2か所、主任児童委員、児童館が加入しています。長田地区を5ブロックに分けており、各ブロックの主任児童委員2名が協力しています。会長はこども園の園長が1年毎持ち回りで務めており、ブロックの主任児童委員が副会長となります。私も昨年度下川原こども園に異動してきて、今年初めて会長となりますが、市内において、この地区のようにこども園や保育園が連携して事業を進めている地域は珍しいと感じています。この長田地区は本当に子育てに良い環境が整っていると思います。

活動内容は、年1回の研修会、隔月の研修会、施設見学会、おしゃべりサロン通信の発行（広報誌）、わくわく広場の開催などです。活動を通して、こども園・保育園の横のつながりが強くなったことや各ブロックの活動も活発化しています。

年1回の研修会は、市行政に依頼し、内容については、各園から意見を集めているところです。この地区でも待機児童は課題となっており、少子化対策として、研修会の内容に取り入れてもらおうと思っています。また、市行政にも私たちの活動をより理解してもらい、子育てしやすい地域づくりのため、他の地区へ発信していた

だければと思っています。

「おしゃべりサロン通信」は、こども園・保育園が当番制で作成し、各園の取組紹介や予定を紹介しています。毎月約5,000部を地域へ発信しています。

わくわく広場は、毎年10月に児童館で開催し、各園であそびコーナー、工作コーナー、シアターコーナーを分担し、地域の親子に参加いただいています。

おしゃべりサロンは、毎月開催し、親子で遊ぶことや、栄養士・保健師等の専門的なお話を聞くことができる場を各園で工夫して地域に提供しています。

主任児童委員は、積極的に事業の協力いただいています。おしゃべりサロンの運営協力はもちろん、母親や子供の輪に入っていただくことで、相談相手の役割を担っていただいています。

地区のブロックごとに独自の取組も行われています。例えば、長田北の地区では、地区社会福祉協議会と市民生委員児童委員協議会が協力して「ノンタン」というママ達の交流の場をつくっています。

一方で、地域の中で孤立している子育て家庭の潜在化が課題となっています。今後はそういった支援を主任児童委員と協力できればと考えています。



平成27年度わくわく広場の様子



下川原こども園外観

(文責:経営支援課)

# 平成二十七年 度 県社協事業報告

平成27年度に本会が実施した事業のうち、重点推進事項について報告します。

## 本標1 地域福祉を支える人づくり

### 実施目標①

住民の意識と主体的な行動力を高めます

「重点事項」暮らし・安心・支え合いの福祉のまちづくり県民運動の実施

県民福祉の日(10月20日)を中心に、「心のふれあいや思いやりの気持ちで結ばれた共生・支え合い」による地域社会の実現をめざす「県民運動を展開し、住民の気づきや地域活動への参加機運の醸成を図った。

事業内容	
1	暮らし・安心・支え合いの福祉のまちづくり県民運動の実施 ・福祉のまちづくり絵画コンクールの実施 ・絵画コンクール入賞作品展(示会)(東部、中部、西部各1か所) ・福祉カレンダーの作成・配布 ・「県民福祉の日」啓発事業 ほか
2	静岡県健康福祉大会の開催(10月16日、グランシップ)



福祉カレンダー

### 実施目標②

地域福祉活動の核となる人材を育成します

「重点事項」住民主体の活動を進める人材養成

複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成した。

事業内容	
1	地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)養成研修会の開催 コミュニティワーク研修会の開催 ・社協の「伝える力」養成編 ・地域アセスメント編
2	社協と福祉施設の連携を考える

## 実施目標③ 福祉サービスの担い手を確保育成します

「重点事項」保育士・保育所支援センター設置による保育士確保の促進

今後見込まれる保育士需要の増加に向け、保育士・保育所支援センターを開設し、潜在保育士等の就職を支援した。

事業内容	
1	保育士・保育所支援センターの運営
2	就職支援コーディネーターの配置
3	保育士就職説明会の開催
4	潜在保育士への情報発信及び県外新卒者へのUターン働きかけ

「重点事項」福祉サービスの担い手の確保の推進

福祉分野における人材確保が一層厳しくなる中、よりきめ細かなマッチングに努めるとともに、福祉の仕事のイメージアップや未来を担う人材の参入促進に向けた事業に取り組んだ。

事業内容	
1	無料職業紹介所の運営
2	福祉の就職&進学応援フェアの開催
3	福祉のお仕事魅力発見セミナーの実施 福祉のしごと学び体験ツアーの実施
4	保護者向け啓発資料の作成



「しずおか保育の仕事」説明会



福祉のしごと学び体験ツアー

## 本標2 地域福祉を支える仕組みづくり

### 実施目標①

住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します

「重点事項」生活支援サービス活性化事業の実施

高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して身近な地域で暮らし続けるため、住民主体による生活支援サービスの普及促進を図り、市社協や行政と協働し、生活支援サービスの立上げを支援した。

事業内容	
1	生活支援介護予防サービス普及啓発事業 「住民主体の助け合い活動を考えるシンポジウム」生活支援サービス活性化のために(講演、実践報告)
2	住民参加型まちづくり普及促進事業 「住民参加型の生活支援サービス入門講座、立ち上げ支援講座」(島田市道悦島地区・伊豆市)



市町社協中核リーダー研修

事業内容
1 日常生活自立支援事業の執行体制の充実
2 法人後見市民後見実施社協連絡会の開催
3 法人後見実施機関職員研修業務の受託
4 志太地域成年後見運営委員会
5 日常生活自立支援事業ケースカンファレンスの実施【2地区】

制整備を図った。  
 員研修事業を受託し、成年後見制度業務の推進及び市民後見人の育成支援組織の体制整備を図った。  
 また、静岡県より法人後見実施機関職員研修事業を受託し、成年後見制度業務の推進及び市民後見人の育成支援組織の体制整備を図った。

**実施目標②**  
 支援を必要とする住民の地域生活を支えます

住民が安心して利用できる福祉サービスを地域の特性に合わせて展開できるように、社会福祉事業者の経営基盤の強化や、公益的な活動の取組等を支援した。  
 また、災害時における要援護者の支援体制のあり方を検討し、大規模災害に備えた施設間の協力体制の構築と専門職派遣の仕組み作りに取り組んだ。

**「重点事項」地域特性に合わせた事業者への支援**

**実施目標②**  
 社会福祉事業者を支援します

事業内容
1 「市町社協における会員制度のあり方」の提案
2 市町社協役員研修の開催

「市町社協における会員制度のあり方」を提案するとともに、研修等を通じて、理事事務の適正化や役職員のスキルアップを支援した。  
**「重点事項」市町社協経営基盤の強化**  
 市町社協における会員制度のあり方を提案するとともに、研修等を通じて、理事事務の適正化や役職員のスキルアップを支援した。

**実施目標①**  
 市町社協を支援します

**本標③**  
 地域福祉を支える基盤づくり

事業内容
1 子どもの貧困問題に係る現状の把握 ・地域アセスメント（静岡市葵区、焼津市） ・主任児童委員との情報交換 ・児童館職員との情報交換 ・学習支援や生活支援、子ども食堂等の取組把握
2 「ストップ！子どもの貧困」セミナーの開催 基調講演「子どもの貧困問題に対して地域ができること」 実践報告（学習支援、子ども食堂）

**重点プロジェクト事業**  
 1 「ストップ！子どもの貧困」ネットワークプロジェクト  
 貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等がつながり、子どもの貧困対策に向けた仕組みづくりに取り組んだ。

事業内容
1 民間社会福祉施設運営基金助成事業の実施
2 福祉施設経営指導事業の実施
3 経営に関する研修会・セミナー等の開催
4 静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議の運営

平成27年度 静岡県社会福祉協議会決算報告 (単位:千円)

会計		収入	支出
一般会計	社会福祉事業	2,038,595	2,038,595
	公益事業	232,401	232,401
	内部取引消去	1,269	1,269
生活福祉資金会計		4,461,787	4,461,787
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計		517,132	517,132
生活福祉資金貸付事務費		151,449	151,449
臨時特例つなぎ資金会計		95,075	95,075
合計		7,495,170	7,495,170

事業内容
1 障がい児者関係団体等の協議の場づくり ・障がい児者社会参加促進会議の立上げ ・障がい者差別解消シンポジウムの開催 ・障がい者雇用推進検討会の開催 ・企業に対する障がい者の職場定着等の実態調査の実施

**2 権利擁護を軸とした地域のつながりプロジェクト**  
 地域で生きづらさを抱える人が安心して生活するために、権利擁護の充実を目指して、市町（地域）に向けた働きかけを行うとともに、あらゆる機関がつながりを持ち、支え合う仕組みづくりに取り組んだ。



## 熊本地震 静岡県災害ボランティア活動報告

熊本県では、現在でも123箇所、6,200人を超える方が避難所生活を強いられている中、静岡県社会福祉協議会と静岡県ボランティア協会では、熊本県嘉島町を中心に、避難生活を送っている皆さんに少しでもホッとできる場を提供し、復興に向けた応援やエールを届けるため、嘉島町災害ボランティアセンターと連携し、避難所での足湯やサロン活動など、静岡独自の活動を行ってきました。

(※避難所の状況(数値)については、内閣府「熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について(6月16日13:30現在)」より出典)

### 1. ボランティア活動の概要

発災から1ヶ月を経過し、避難所で生活する被災者の方々も疲れの色が濃くなってきている状況の中、静岡県から派遣されたボランティアの皆さんにより、疲れを癒す足湯や温かい静岡茶を提供するサロン活動などを中心に、少しでも被災された方々の負担を軽減できるよう、強い思いをもって活動をしてきました。

また、嘉島町災害ボランティアセンターと連携し、地域から上がってきた災害ニーズ(被災された家屋の片づけなど)にも対応し、活動しました。



### 2. ボランティア活動の期間

- (1) 活動場所 熊本県嘉島町 他
- (2) 活動内容 避難所等における足湯・サロン活動、被災された家屋の片づけ活動など
- (3) 活動期間
 

第1次	5月11日(水)～5月15日(日)	18人
第2次	5月18日(水)～5月21日(土)	25人
第3次	5月25日(水)～5月28日(土)	24人
第4次	6月 8日(水)～6月11日(土)	25人



### 3. 足湯やサロン活動について

本来の効果(睡眠促進、結構改善等)である身体のケアだけでなく、「聴いてもらえる」ことによる「心のケア」にもつながります。(近い人や専門職の前では、身構えて話せないこともあります。)

※足湯のつぶやき等を関係者と共有して、きめ細やかな対応を行うことができました。「ここは寝ても起きても人がたくさんで、疲れが全然取れないよ」⇒足湯提供の中で足のむくみを発見し、常駐している医師につなぎました。

また、ぼろりと出た「つぶやき」の中には、避難所の生活環境に係る課題把握にもつながるものがありました。「床が固くて休めていなかったが、足湯のおかげで久しぶりにぐっすり眠れた」「杖をつけて歩いていたが、足湯をやってもらって歩くのが楽になった」



今回のボランティア派遣は、多くの団体、県民の皆様のご協力によって、行うことができました。

しかしながら、これからも多くの支援が必要であるため、被災地のためにできることを県ボランティア協会と検討していきます。

また、ボランティアに参加された方には、今回のボランティアで経験し、感じたことを東南海・東海地震の発生が危惧される本県において、各自の防災活動の中で活かしていただければと思います。(県社協事務局)

## 静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成28年9月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEB サービス』(会員対象)を御利用ください!  
→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

研修NO	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース(東部)	9/27 10/4~5 (3日間)	三島 商工会議所	初任者(概ね入職後1~2年 程度の職員)	・サービス提供者、チームの一員としての基本の習得 ・福祉職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
37	【新規】 お年寄りの安眠の法則 ~不眠予防と対処法~	9/13	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	高齢者の睡眠について理解し、睡眠障害等に対する正しい知識を学ぶ 講師:ユークロニア株式会社 代表 作業療法士 睡眠指導士 菅原 洋平 氏
38	排泄ケア講座	9/26	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	介護職に必要な排泄ケアの基礎的知識の習得 講師:順天堂大学 保健看護学部 准教授 藤尾 祐子 氏
45	ターミナルケア入門講座	9/6	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	ターミナルケアの実際を理解し、終末期の対応や、家族へのケア方法を学ぶ 講師:NPO法人メイアイヘルプユー理事 保健師 鳥海 房枝 氏
47	楽しく笑顔になれる レクリエーション (研修名変更)	9/5	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	高齢者のためのレクリエーションの知識と技術の習得 講師:“レクリエーションの良さを活かした”居場所づくり研究所 代表 田井中 正志 氏
63	高齢者施設の リスクマネジメント講座	9/29	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	施設・事業所の危機管理・安全管理に必要な基礎知識・技術の習得 講師:株式会社 安全な介護 代表取締役 山田 滋 氏

### ◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします!

[kenshu@shizuoka-wel.jp](mailto:kenshu@shizuoka-wel.jp) に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希望」として送信してください。なお、2か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡下さい。

### ◎福祉職員生涯研修は、平成28年度から福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程に改定しました。

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#)  問い合わせ先: 研修課 電話 054-271-2174

#### カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング車にて施設に訪問、取外し、クリーニングから取付けまで全ておまかせの予備不要短時間低料金システムでお喜び頂いています。ほずれ程度の補修から欠落部品の補充サービスまで実施します。

メンテナンス付リースでカーテンはいつもきれいです



#### カーペットタイル・リース&丸洗い洗浄



全国初、カーペットタイル丸洗いシステム。◆汚れ頻度の高い店舗、ゴルフ場 ◆衛生面で除菌消臭に気配りが必要なホテル、保育室 ◆短時間乾燥では休館日が無く人の往来が激しい老人ホームなど多様な施設でお役に立ちます。

販売から後々のメンテナンスまで...

株式会社ミナワ

静岡市葵区産女1060番地の1

☎054-295-9002 Fax054-295-9003

独自洗浄方式開発によりメンテナンス対応が拡がりました。

洗浄から乾燥迄、短時間で、行い、リースも可能に、ブラインドもOK



当社独自の舞台幕メンテナンスです大変お喜び頂いています。

ご注文の時期が集中します。御早めに予約願います。



カーテンレールは勿論の事、ロールスクリーン・シェード・ブラインドに至るまで修理修繕対応します。



ロールスクリーンクリーニング

学校の舞台幕(緞帳)

修理・修繕

**YAMAHA**  
感動を・ともに・創る



**音楽を灯そう。**

明かりとともに、音楽がとけこみ心地よさを  
毎日の暮らしのなかへ、  
ライティングオーディオ「レリット」です。

ヤマハ ライティングオーディオシステム  
**Relit** Light & Music  
Blending into One

ヤマハ株式会社

## 平成28年度 静岡県健康福祉大会の 開催日及び会場の変更について

当初予定していた開催日を下記のとおり変更いたします。

**当初予定**

開催日 平成28年10月13日(木)  
会場 グランシップ 大ホール「海」



**変更後**

開催日 **平成28年10月7日(金)**  
会場 **静岡市民文化会館 大ホール**  
※開催時間(午後1時～4時)に変更はありません。



## 「福祉のまちづくり絵画コンクール」の 作品を募集します!

「県民福祉の日(10月20日)」に合わせ、「暮らし・安心・支え合い」による地域社会の実現を目指す県民運動の一環として、県内の小学生を対象に、やさしさと思いやりの心にあふれた静岡県をイメージした絵画作品を募集します。

優秀作品は、本会が作成する「福祉カレンダー」のデザインとなり、カレンダーは県内の小学校や福祉施設等に配付されます。たくさんの御応募をお待ちしています。

- 応募資格 県内小学校及び特別支援学校小学部に通う小学生
- 応募テーマ “やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち”
- 募集内容 画材は自由。四つ切(382×542ミリ)の画用紙
- 応募締切 **平成28年9月2日(金)《当日消印有効》**
- 入賞・副賞 選考委員会により優秀作品16点を決定します。

選ばれた作品の応募者には、賞状、5千円から3千円分の図書カードと「福祉カレンダー」を贈呈します。

☆応募者全員に参加賞があります。

詳細は本会ホームページ<http://www.shizuoka-wel.jp> を御覧ください。



福祉カレンダー

## 発煙発火のおそれがあります

東芝エアコンをご愛用のお客様へ 再度のお詫びと重要なお願い  
引き続き **このエアコンを捜しています**

エアコン室内ファンを回転させるモーターのリード線接続部から、発煙発火する可能性があります。無償にて点検修理をさせていただきます。

【対象製品】 東芝エアコン大清快  
**LDRシリーズ**  
(1998年9月～2000年6月製造)



東芝エアコン大清快  
**YDRシリーズ**  
(1999年9月～2001年3月製造)



LDR、YDRシリーズ以外  
●ハウジングエアコン  
●石油エアコン  
●ガスエアコン  
●業務用エアコン  
(1999年11月～  
2002年1月製造)

詳細につきましては、こちらの窓口までご連絡ください。

【ご連絡窓口】 **東芝キャリア株式会社** 安全サービス推進室  
〒416-8521 静岡県富士市蓼原336番地

フリーダイヤル  
(通話料無料)

専用 **TEL:0120-444-899**  
専用 **FAX:0120-445-175**

受付時間  
平日 **9:00～18:00** (土・日・祝日を除く)

本件につきましては、弊社ホームページでもお知らせしています。 <http://www.toshiba-carrier.co.jp/>

ご迷惑をおかけいたしましたして誠に申し訳ございません。謹んで深くお詫び申し上げます。ご連絡いただくお客様の個人情報は本件の点検修理のためにのみ利用し管理します。なお、これらの業務に携わる協力会社にはお客様の個人情報を開示することがありますが弊社と同等の管理を行われます。

※このお知らせは、2004年8月20日に新聞や弊社ホームページ等によりお知らせした内容と同じものです。 (C117)